

平成30年度千葉地方裁判所インターンシップ募集要項

1 日時、場所

(1) 日時

平成30年9月12日(水) 午前10時から午後5時頃まで
(9時45分受付開始)

(2) 場所 千葉地方裁判所(千葉市中央区中央4-11-27)

[JR千葉駅から徒歩15分] [JR本千葉駅から徒歩8分]

[京成千葉線千葉中央駅から徒歩8分]

2 募集人数、参加資格

(1) 募集人数

16名程度(申込人数が募集人数を超えた場合には、抽選します。)

(2) 参加資格

大学生・大学院生(学部・学年は問いません。)

※既卒者、専門学校生はご参加いただけません。

3 概要

模擬裁判等による裁判所事務官及び裁判所書記官の業務体験、執務室見学、職員との交流会等々

4 応募方法

次のアドレス宛てに以下の件名と本文を入力の上、メールでお申込みください。

◇アドレス: dc.chb.jinji@wm.courts.jp

(上記ドメイン(wm.courts.jp)からのメールを受信できるように設定してください。)

◇件名: 千葉地方裁判所インターンシップ申込み

◇本文: ①氏名(ふりがな), ②性別, ③大学名・大学院名,
④学部・研究科等, ⑤学年, ⑥電話番号, ⑦応募理由(200字以内)

5 応募期間

平成30年7月17日(火)～平成30年8月10日(金)(締切日受信有効)

※参加の可否については、8月22日頃までにメールにてご連絡します。

6 お問い合わせ先

千葉地方裁判所事務局人事課任用係 TEL: 043-333-5243(直通)

※応募に当たっては、以下の留意事項をよくお読みください。

【留意事項】

参加希望者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

1 服務及び秘密の保持

(1) インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

(2) インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費(交通費、食費、宿泊費等)は、全て参加者の負担となります。

3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」(以下「要綱」という。)に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。